

静岡県告示第631号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年10月27日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月27日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝天竜線	島田市川根町家山字キツ子ヅカ3176番の2地内	前	7.3~8.2	13.4
			後	9.3~13.6	13.4

=====

静岡県告示第632号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年10月27日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月27日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町桑野山字井ノ本86番の1地内	前	27.9~52.9	25.1
			後	28.6~52.9	25.1

=====

静岡県告示第633号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年10月27日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月27日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊久美元島田線	島田市千葉字間東谷457番の1地内	前	5.7～7.4	14.0
			後	7.4～20.9	14.0